

その他の高齢者施設

今回は、前回の介護老人保健施設、介護老人福祉施設の続きで、その他の施設を解説します。



サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

サービス付き高齢者向け住宅とは、主に民間事業者が運営するバリアフリー対応の賃貸住宅で、略してサ高住と呼ばれます。

日中は医療・介護の有資格者が常駐し、安否確認と生活相談サービスを提供しています。

サービス付き高齢者向け住宅には「一般型」と「介護型」の二種類があります。

一般型サービス付き高齢者向け住宅は、独居や夫婦2人暮らしで毎日の生活に不安を覚える自立～軽介護度の方に適しており、介護が必要になった場合は訪問介護など外部の在宅介護サービスを利用します。

介護型は、介護が必要になった場合は建物内に常駐するスタッフから介護サービスや生活支援サポートを受けることができるので、重介護の方にも対応しています。

しかし、サ高住はあくまで賃貸住宅なので、サービスを多く利用すれば、その分費用もかさみます。



有料老人ホーム

有料老人ホームには、在宅型と介護付きの2種類があります。

住宅型有料老人ホームは、介護サービスは付いていないので、入居した上でさらに、在宅サービス事業者と契約をし、そこから介護サービスを受けることとなります。

自分の状態に合わせて、デイサービスに通うなど介護サービスを組み合わせる利用することができます。

介護サービスをあまり利用しない場合は、その分費用を抑えることができる反面、介護度が重くなりサービスを増やすと、費用も高くなります。介護付き有料老人ホームは、24時間介護スタッフが常駐し、掃除や洗濯など身の回りの世話や、食事や入浴、排せつなどの介助サービスが受けられます。料金は介護度による定額制なので、介護サービスを多く利用しても、介護度に変更がなければ費用は変わりません。

しかし、希望があっても、デイサービスや訪問リハビリなどの在宅サービスは利用できません。



グループホーム

グループホームは、要支援2以上の認知症高齢者を対象にした小規模の介護施設です。

認知症高齢者は環境変化にうまく適応できないため、いつも同じメンバーで生活できるユニット型の生活環境が認知症ケアに適しています。

1ユニットは最大9名で構成され、スタッフも担当制で、それぞれの状況に合わせた認知症ケアが受けられます。

ただし、グループホームは看護師配置が義務付けられていません。看護師がいないグループホームでは、医療行為が必要になるなど身体状況によっては退去せざるを得ない場合があります。また、共同生活ができないほど重度な認知症は受け入れができません。

65歳以上の高齢者人口は、平成57年の3900万人をピークに、その後減少すると考えられています。介護老人福祉施設は半官半民の施設なため、需要が減ったからといって、簡単に減らすわけにはいきません。そこで、現在の一時的な高齢者の増加に対しては、民間企業による施設で対応させるという方針です。施設の名称は違っても、サービス内容は似通ってくるため、一般型サ高住と在宅型有料老人ホーム、介護型サ高住と介護型有料老人ホームの違いは、ほとんどありません。

